様式第４号（第７条関係）

　導　入　計　画　書

１　導入する創エネルギー設備の内容　　　　　　　　　　　（該当する□に✓してください。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| □　太陽光  　発電設備 | 太陽電池  モジュール | | 公称最大出力の合計値  （　　　　　　）kW | | いずれか低い値  (Ａ)　　　　　　　 　kW  **（小数点以下切捨て）** |
| パワーコンディ  ショナー | | 定格出力の合計値  （　　　　　　）kW | |
| 補助対象経費  （税抜） | | 設備購入費　　　　　　 　円  設置工事費　　　　　　 　円 | | 合計(Ｂ)　　　　　 円 |
| 補助額 | | 上限額　（Ａ）×５万円 | | （Ｃ）　　　　　　　　　円 |
| （Ｂ）または（Ｃ）の少ない額 | | 円 |
|  | | | | | |
| □　蓄電池 | □家庭用蓄電池（4,800Ah・セル相当のkWh未満）  □業務用蓄電池（4,800Ah・セル相当のkWh以上） | | | | 蓄電容量  （Ｄ）　　　　　　　kWh  **（小数第２位以下切捨て）** |
| 補助対象経費（税抜） | | 設備購入費　　　　　　 円  設置工事費　　　　　 　円 | | 合計(Ｅ)　　　　　　　円 |
| １kWhあたり金額 (Ｅ)÷(Ｄ) | | (Ｆ)※１　　　　　　　　円 |
| 補助額 | | （Ｅ） ×　１／３ | | (Ｇ)　　　　　　　　　円 |
| □家庭用蓄電池（Ｄ）×５万円 | | (Ｈ)　　　　　　　　　 円 |
| □業務用蓄電池（Ｄ）×６万円 | |
| (Ｇ)又は(Ｈ)の少ない額 | | 円  **（千円未満切捨て）** |
|  | | | | | |
| CO2削減効果 | | 二酸化炭素排出削減量 | | (Ｉ)※2　 　　　　 　t-CO2/年 | |
| 費用効率性  （（Ｂ）+（Ｅ））÷（（Ｉ)×17年） | | ※3　　　　　　 　　 円/t-CO2 | |

※1　12万5千円以下（業務用蓄電池の場合は11万9千円以下）の蓄電システムとなるよう努めること。超過する

場合は、「蓄電システム価格に関する誓約書」を添付すること。

※2　(Ａ)×1,135（年間発電量）×0.000545（排出係数）により算出すること。

※3　25万円/t-CO2を超える場合は申請不可。

２　導入する創エネルギー設備に係る再生可能エネルギーの用途等

　　補助対象設備で発電した電力について、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号。以下「再エネ特措法」という。）に基づくFIT制度またはFIP制度の認定を取得しません。また、以下の通り設置場所において50％以上自家消費します。

|  |
| --- |
| （Ｊ）年間の想定発電量　　　…（　　　　　　　　　　　）ｋＷｈ  （Ｋ）年間の想定自家消費量　…（　　　　　　　　　　　）ｋＷｈ  想定自家消費率（Ｋ）÷（Ｊ）×１００％…（　　　　　　）％（小数点以下切捨て）  ※50％未満の場合は申請不可 |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

（裏面）

３　導入する省エネルギー設備の内容　　　　　　　　　　　　（該当する□に✓してください。）

|  |  |
| --- | --- |
| 導入する内容 | 要件チェック |
| □**高効率空調機器への更新** | □従来の空調機器等に対して、30％以上省CO₂効果が得られる機器への更新であること。 |
| □**高効率照明機器への更新**  （①及び②を満たすLEDに限る） | ①次のいずれかの機能を有すること。  □**スケジュール制御**（予め設定したタイムスケジュールに従い、個別回路、グループ化又はパターン化した回路を自動的に点滅又は調光制御する機能）  □**明るさセンサによる一定照度制御**（明るさセンサからの信号により、予め設定した照度に調光制御する機能）  □**在/不在調光制御**（人感センサ又は微動検知人感センサからの信号により、予め設定した個別回路を点滅又は調光制御する機能）  ②固有エネルギー消費効率（lm/W）について、次のいずれかを  満たすこと。  □　光源色が昼光色・昼白色・白色の場合：100以上  □　光源色が温白色・電球色の場合：50以上 |
| □**高効率給湯器への更新** | □従来の給湯機器等に対して、30％以上省CO₂効果が得られる機器への更新であること。 |
| □**高機能換気設備への更新** | 平時に活用するものであり、次の要件を全て満たすこと。  □全熱交換器（JIS B 8628に規定されるもの）であること  □必要換気量（１人当たり毎時30㎥以上）を確保すること  □熱交換率40％以上（JIS B 8639で規定）であること |

４　省エネルギー設備導入による省CO₂効果等

（１）従来の機器による二酸化炭素排出量（年間）

|  |
| --- |
| （算定根拠）  **（　　　　　　　　）ｔ-CO₂/年** |

（２）導入を計画する機器による二酸化炭素排出量（年間）

|  |
| --- |
| （算定根拠）  **（　　　　　　　　）ｔ-CO₂/年** |

（３）導入による削減効果

|  |
| --- |
| 二酸化炭素削減量　（１）－（２）　　　　　　…**（　　　　　　　　）ｔ-CO₂/年**  削減率　（（１）－（２））÷（１）×１００％　…**（　　　　　　　　）％** |

（４）費用効率性（法定耐用年数累計）

|  |
| --- |
| 補助対象事業費（円）÷（二酸化炭素削減量（ｔ-CO2/年）×法定耐用年数（年））  **…（　　　　　　　　）円/ｔ-CO₂**  ※25万円/t-CO2を超える場合は申請不可 |